

はじめに

平成30年第2回倶知安町定例町議会の開会にあたり、3月定例会以降における教育行政の主だった事務事業の執行状況及びその概要について報告いたします。

(学校教育関連)

1 平成30年度の小中学校学級編制の状況について

平成30年4月の学級編制では、

- ・倶知安小学校が、各学年2学級の普通学級12学級と特別支援3学級
- ・北陽小学校は、1年生が2学級・その他の学年各1学級の普通学級7学級と特別支援2学級
- ・東小学校が、各学年1学級の普通学級6学級と特別支援2学級
- ・西小学校が、各学年1学級の普通学級6学級と特別支援3学級
- ・西小学校樺山分校が、普通学級3学級と特別支援2学級
- ・倶知安中学校が、各学年4学級の普通学級12学級と特別支援3学級

となり、町全体で小学生が810人、中学生が351人となっています。

そのうち、倶知安中学校では、4月1日現在の生徒数が、第2学年で108人、第3学年で114人となったことから、町費による臨

時教員を 2 人配置し、4 学級で学級編制を行ったところです。

2 平成30年度の各小中学校指導体制について

今年度の各学校の教職員体制については、学級数に基づく定数配置に加え、指導方法工夫改善加配 4 人、通級指導加配 3 人、主幹教諭 2 人などの加配を受け、全小中学校の校長・教頭・一般教職員等を合わせて109人により子どもたちの指導にあたっているところです。

また、教職員の補助として、樺山分校を除く各小中学校へ、昨年度に引き続き12人の学習支援員を配置しているほか、海外からの転入生への対応として、緊急派遣通訳を樺山分校に配置し、子ども達の学校生活に支障のないよう対応しているところです。

緊急派遣通訳については、6月に倶知安小学校に 1 人、夏休み明けには西小学校に 2 人の外国人児童の転入が予定されていることから、本議会に関連予算の補正を提案していますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

3 平成30年度全国学力・学習状況調査について

今年度の全国学力・学習状況調査を、4月17日に小学校6年生124人・中学校3年生111人が参加し、国語と算数・数学及び3年

毎に実施される理科のあわせて3教科で行いました。

調査の結果については、今後、文部科学省が7月下旬頃をめどに都道府県別の結果をまとめ、その後、道教委が管内別の結果をまとめる予定となっています。

本町においては、それぞれの学校で自校採点段階での分析をもとに課題点を整理し、日々子どもたちへの指導に生かしていくよう検討を行っているところです。

4 外国語教育の充実について

本年4月から実施しています小学校の外国語教育については、新学習指導要領（平成32年度から小学校の外国語教育の実施）の移行期間となる本年度より3・4年生では年間35時間、5・6年生では年間70時間の完全施行と同じ時間数を確保して実施しているところです。

この実施にあたり、S M i L E N i s e k o L a n g u a g e S c h o o l（スマイル ニセコ ランゲージ スクール）合同会社と委託契約を結び、英語専科教員及び英語アシスタントを各小学校へ派遣して実施しているところですが、今後は、平成32年度の新学習指導要領の完全実施に向けて、学校と受託者、教育委員会が協議する場を設けながら、英語教育の充実が図られるよう

取り組んでいきたいと考えています。

5 教育支援の体制整備について

本年度より、学校教育課に早期支援コーディネーターとして道立養護学校を退職した教員を配置しました。

現在、各関係機関・団体と協議を進め、倶知安町教育支援委員会の体制整備や就学相談の方法の改善に取り組んでいるところです。

6 学校給食費の第3子以降無償化について

平成30年度より新たに実施しました学校給食費の第3子以降の無償化については、43世帯・48人（小学生46人・中学生2人）の免除決定を行ったところです。

なお、免除に係る年間給食費は、小学生2,303千円・中学生121千円・合計2,424千円となりましたことをご報告いたします。

(社会教育関連)

1 高齢者教育「寿大学」について

平成30年度の「寿大学」の開講式を、さる4月25日公民館大ホールにおいて開催しました。

今年度は新入生20人を新たに迎え、男性27人、女性72人の合計99人が入学しました。

2 公民館活動事業について

平成29年度の公民館利用者数は36,777人で前年度対比95.6%、使用料収入が3,052千円で前年度対比96.2%と利用者数、使用料収入とも若干ではありますが前年を下回りました。

また、平成30年度前期の公民館講座の受付が4月9日に始まり昼の講座として「茶道」ほか5講座、夜の講座として「羊蹄太鼓」ほか2講座に、5月15日現在で155人の参加申し込みがありました。

3 平成29年度における社会教育関連施設の利用状況について

(1) 総合体育館について

平成29年度の総合体育館利用者数は、70,288人で、前年度対比102.9%、使用料収入が4,700千円で、前年度対比107%と、利用者数、使用料収入とも前年を上回りました。

(2) 旭ヶ丘スキー場について

昨年12月23日にオープンしました旭ヶ丘スキー場は、本年3月4日をもって営業を終了しました。

今シーズンの利用者数は、延べ人数で大人38,959人、子ども56,985人の合計95,934人で前年度対比93.6%となっています。

なお、使用料につきましては、悪天候のクローズなどもあり、

前年度対比92.9%の2,599千円となりました。

(3) 風土館について

平成29年度の入館者数は5,263人で、前年度対比91.2%、入館料収入は234千円で、前年度対比126.5%と、入館者数は若干の減、入館料収入は増となりました。

この要因については、美術館を観覧された方は風土館を無料

で観覧することができますが、その部分の入館者数が昨年より減少しているのに対して、風土館のみ観覧された方が昨年より増えたことから、このような結果となりました。

(4) 小川原脩記念美術館について

平成29年度の小川原脩記念美術館の入館者数は、3,686人で、前年度対比92.2%、入館料収入が1,019千円で、前年度対比94.8%と、入館者数、入館料収入とも前年度を若干下回る結果となりました。

また、昨年度修復を行った1937年の作品「植物園」について

は、さっそく 4 月 28 日からの展覧会で公開しています。

むすびに

以上、第 1 回定例町議会以降の教育行政の主な事業についてご報告しましたが、事務事業の詳細については、以下に掲載しています資料をご参照していただくようお願いします。

これで教育行政報告を終わります。

- (資料 1) 会議などの開催状況及び事業概要 P 8～
- (資料 2) 各種工事、委託業務等の発注状況について P 14～